

# 研究通信

NO. 77

1971年8月

村落社会研究会  
事務局  
成蹊大学法學部  
社会学研究室内

## 村研第一九回大会について

### 会場御案内と参加申込について

前号通信でお知らせしたように本年の大会は十月十三（水）十四（木）の両日に開催されます。プログラムの詳細については次号通信でお知らせする予定であります。大体、第一日を自由報告と共通課題報告にあって、第二日は共通課題をめぐる討論にあることになるかと思います。自由報告では、菅野正・田原音和・細谷昂三会員の共同報告、蓮見音彦会員らの調査報告、共同課題では中野卓・川本彰会員ほかの報告が目下のところ予定され充実した大会が期待されます。多數の会員諸氏の御参加をお願い致します。

大会会場については同志社大学の松本通緒委員を中心に御心配いたさき次のようにきまりました。全館貸切りで、落着いた大会をもてるようだ。なお今回は事務局の都合により連絡用ハガキを用意同封することが出来ませんでしたので、御手数でも会員各自、ハガキで、下記申込先へ直接宿泊申込を、期日までにして下さるよう特

にお願い致します。

次に松本会員よりの会場案内を御ひろうします。

### 会場

京都府乙訓郡長岡町・光明寺（淨土宗西山派總本山）

電話 ○七五一九二二一六七二九

### 会場までの交通御案内

○国鉄京都駅下車。数人でお越しの方は小型タクシーを利用されまと便利かと思います。京都駅～光明寺間は七〇〇円位です。

○国鉄京都駅下車。あるいは次の方法も考えられます。京都駅を下車して市電（二五円）か市バス（三〇円）を利用して四条烏山まで行き、そこで阪急電車大阪梅田行（「各停」）に乗り換え、長岡天神駅（六〇円）で下車します。そこからタクシー（駅前にあります）

で光明寺まで（約一五〇円）行くことができます。駅の近くから光明寺行の阪急バスもありますが、これは一時間に一本の割合ですので不便かと思いますし、歩いても約三〇分はかかります。

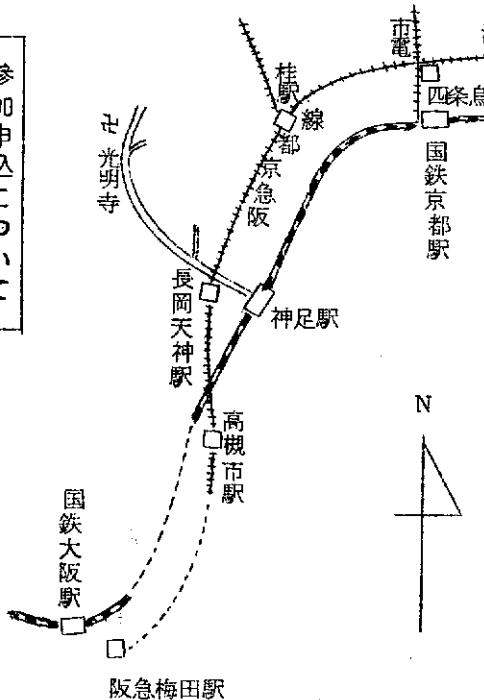
○大阪以西の方は大阪駅で下車して阪急電車梅田駅から京都河原町行の「急行」に乗り、途中、高槻市駅で「各停」に乗り換え、長岡天神駅で下車されるのがよいと思います。

### 宿泊費

光明寺には信徒会館があり、これを全館借りることになつております。一泊二食（朝夕）一・七〇〇円、昼食三五〇円と予定しております。

なお宿泊に関しても一〇月一二日夕から一五日朝までの間、利用することができるようになっておりますので、そのようお申し出くださいて結構です。ただ一四日夜には信徒の方も宿泊されるので、その点お含み願います。

### 会場までの略図



## 第三回研究会報告

第三回在京研究会は七月三日、本郷学士会館で開かれた。報告者は似田貞香門会員で、報告は「村落社会研究の現段階における問題」の題目で行われた。報告及び討論の要旨を以下に御紹介します。今回の研究会は村落研究における理論的基礎範疇をめぐって行われ、共通課題の展開に示唆するところ大であったと思われます。なお、報告及び討論はテープをもととしていますがかなり要約的となつております。議論の性格上、発言の趣旨が不十分を要約され発言者に御迷惑をおかけしている点がすくなくないかと思われますが、この点御了承をお願いするとともに、文責は事務局にあることをおことわり致しております。なお、敬称は事務局で略しました。

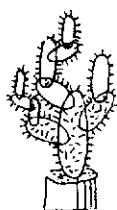
出席者は次の会員諸氏でした。川本、益田、吉沢、河村、戸沢、大淵、上野、白井、渡辺、小池、柿崎、山本（英）、安原。

### 参加申込について

(一) 参加申込先 京都市上京区烏丸今出川東入  
同志社大学文学部 社会学科研究室  
松本 通 嘉 宛

(二) 申込期限 九月二十日〆切

(三) 宿泊申込先 京都市上京区烏丸今出川東入  
夕食、十三日朝屋夕、十四日朝屋夕、十五日朝の以上のも  
ち希望されるものをお申込下さい。なお屋食については、  
会場外には施設がありませんので御留意下さい。



## 村落社会研究の現段階における問題

—二・三のプロブレマーティク—

報告者 似田貝 香門

**報告** 似田貝 研究会案内では「戦前・戦後における村落研究——その連関をめぐって」ということになっていますが、連関については特定のテーマで切ってゆかねばなりませんし、戦前と戦後との間にはある種の方法論的断層があって接合しにくいということもあり、今日はタイトルをかえまして「村落社会研究の現段階における問題」ということで、現在の問題からみて現在なお理論的に整備されていないいくつかの重要な問題点について報告したい。

レジュメの△問題設定▽に書きましたが現段階で問題とされる「農業問題」の集約的テーマは「農民層分解論」だがこの凝縮のうちに多様な問題視角があくまれ、またその下にいくつかの系論がある。これらの系論と分解論との関連を問題としてみたい。その場合現状にかかる問題と、展望論、変革論の問題にわけ、それについて共同体の問題を媒介に考えてみたい。ただ展望論には多くの問題があり、今日の報告は現状論が骨子になる。

△現状論▽の問題は村落社会把握の問題ですが、昨年の村研大会の議論に対する反省会（第一回研究会をさす）で小池から村落の意

味が十分議論されなかつたのではないかとの批判もあつたが、そのような、現在、村落をどうとらえるかの問題です。

村落構造 村落社会の変化という問題を論ずる場合、常に議論されるのがこれらの規定の問題で、「ムラ」とか「共同体」をどう規定するか（この「ムラ」と「共同体」は等置されるものではないこと、両者は異った方法からみられたものではないかという点に注意）の問題があるが共同体の問題と農民層の問題で言えば昭和三十年以降問題視角の移行がみられる。「共同体の解体」→「農民層分解」とストレートに移行する動きと、ほど同時に、「共同体解体」をすでに前提においての分解論、その場合ムラや共同体の再編成論ともいうべきものが現われ、もう一つは農民層の正常な分解を阻止する要因として共同体が問題とされる。たとえば「ムラは高地佃、低労賃のメカニズムのなかで生きており」（細谷）といわれる場合、

## 研究会・委員会案内

第四回在京研究会を左記により開催します。

一、日 時 九月十一日（土）午後五時～九時

一、場 所 本郷学士会館

一、報告者 植崎京一會員

「村落研究の方法をめぐって」の題目で御報告を戴きます。多数の御参加をお願いします。

なお研究会の後、運営、編集合同委員会をおこないますので、委員の方はその旨御了承下さい。

農業の新しい展開を阻む要因として考えられているのではないか。「再編論」と「阻止要因論」との両者は当然展望論で相違をみせるし、実際にはこの両者の中間に種々の見解があるが、かかる相違は「近代化論」と「近代化批判論」における共同体の問題のしかたの相違にもあらわれてくるだろう。

三十年以降の問題視角の変化の中で、いくつかの研究史の系譜があるがこの状況の中で三十年以降イエの解体、ムラの解体が問題とされてきた。その場合、イエの解体からムラの解体への方向の理解とムラの解体からイエの解体を問題とする仕方と、二つの流れがあつたのではないか。両者は論理構成が逆だがこれを検討するとイエと共同体及至ムラとは段階的な差異があつたのではないか。封建的共同体の解体によって分割地的士地所有・分割地農民が成立しそれが両極分解するという経路を理論的前想とするイエ解体→ムラ解体にせよ、共同体解体→イエ解体にせよ、そこに段階的な差がしおひこんでくる。いすれにせよ、イエとムラ、共同体との内的連繋の問題がそこにあり、いわゆる解体論のなかにも、このような意味でのイエや共同体の規定についてはかなり問題点が多く含まれていたと思われる。イエ・ムラ・共同体相互の論理的内的連関にはいまさがあった。家連合論と共同体論が現実分析では結びついているが、論理構造としてどう結びついているかはアイマイであった。

まずは「所有」と「社会関係」の関連。ここでまず次のような点を限定条件として注意しておきたい。一つはあくまでも理論的な立場から問題にしているということ、第二に典型的には封建的共同体そ

れ以降への過程を検討の出発点としていることである。ところで「所有」と「社会関係」というと通俗的な理解では前者が経済学的接近、後者が社会学的接近とされるようだが、私は後述の如く「所有」を問題にすることは必ずしも経済学的接近に限ったことではないと考える。そこで共同体を共同体たらしめるものとしては共同体的所有または共同体的占取が指摘され、その存在と発現形態が問題とされ、共同体における固有の二元性（マルクス）の問題がとりあげられてきた。この二元性は所有について言われているが、その意味を *Property* 或いは平田清明の研究のなかからあきらかにしておきたい。*Property* 範疇の意義  $\backslash$  ということですがマルクスはこれを獲得 $\rightarrow$  行為の意味から問題としそこに論理的には三つのモメントを見ている。第一に自分のものとして自然的生産条件に対する人間的働きかけ（ $\rightarrow$  関係行為 *Verhalten*）第二にこの生産活動において取り結ぶ人間相互の関係行為、第三に社会を構成して生産する人間のみに固有に発生する意識における自他の区別の意識行為たる関係行為、この三つで、これらが所有のなかに含まれている。このような意味で所有範疇は必ずしも狭い意味での経済学的概念とのみ言えない。その点でたとえばつぎのような指摘に注目しておきたい。細谷は「土地所有とはたんに人間と土地との関係をあらわすのではなく、人間と人間との関係、つまり一定の歴史的な階級関係を意味する」（『村落社会研究』第四集一五八頁）といい、安原はこの細谷の論点と関連して、マルクスの「経済学批判」の意味から「所有」のもつ問題を立論しようとしている（『村落社会研究』第五集二四五頁）。これらはいずれも所有イコールせまい意味での経済学の問題として考えていない。

これを具体的に考えてみると、さし当り農業生産活動における労働（あるいは共同労働）のありかたが問題となろう。共同体規定の一つの中心も労働なし生産の共同にあつた。しかし単に一般的意味での共同でなく、共同体に固有に含まれている所有の二元性のなかで、それぞれの所有形態のなかで表現される労働の共同性が問題である。たとえば共同占取にもとづく共同労働と私的占取の根源となる個別的労働とは範疇的に異なるのでこれを基礎として生じる社会関係・共同関係の範疇的差異が出てくる。このように所有の形態とそれにもとづく共同労働のありかたとの関連のなかに特有の社会関係の構成なり形成契機があくまでもあるわけで、この点を具体的に社会関係・集團形成という点を見てゆくと、マルクスの所有の二元性とM・エーバーの *Vergesellschaftung und Vergeellschaftung*・ゲマインシヤフト關係とゲゼルシヤフト關係が、それぞれの共同占取、それにもとづく共同労働を基礎とする社会関係と、私的占取私的労働により結ばれる社会関係と、それぞれの社会関係の形成契機が異なるものとして与えられることとなり、かく理解するとマルクスにおける二元性と、社会関係ないし集團構成の形成契機から立てられたエーバーの両概念との間に理論的接合の可能性が闇かれるのではないか。

つぎに以上を前提として共同体の構造分析の論理構成をどう考へればよいか。これまでの共同体ないしムラの研究のなかで、共同体とそれを構成する成員——イエといつたり經營といつたりしてきているが、それがどこから出発して共同体を問題としたか、逆にどこから出発してイエを問題としたか。実体論では共同体を分析してそのなかで身分関係、同族関係などが指摘されてきたが、論理構成と

してみると共同体の出発点はアイマイであった。問題提起は行われてきたが。たとえば田原（音和）は村研年報五集の研究動向の中で共同体と村落共同体を構成する生活共同体としての同族結合はいかなる必然性をもって連鎖をもともに村落共同体を構成し得るか、その場合の両者の論理的必然性をあきらかにする必要を指摘している。エーバーから出発した議論と共同体そのものから出発した問題とをどう論理的に一貫して説明してきたかがアイマイであった。

そこで最初に論理的出発点としての基礎範疇の設定、ヘーゲルに言えば *Achtung* を問題にしなければならない。「抽象的なものから具体的なものに上向する方法」で、しかも「多くの諸規定の総括であり、したがつて多様なものの統一」（マルクス「経済学批判序説」宇高訳三四六—三五〇頁参照）である論理的起点たる「基礎範疇」の設定。たとえば資本主義における起点は、人と人との關係の物象化→商品範疇→価値範疇が設定される。これに対し封建社会、或いは農業が資本主義的に展開されていないう段階では、人と人との關係は「經營」の側面から分析さるべきではないか。資本主義における基礎範疇の設定については「資本論」第一章に展開されているが、このような基礎範疇の設定は種々行われている。たとえば大塚久雄では共同体につき成員のありかたから出発し、また史的唯物論における「生産様式の基本形態」はその基本範疇である。この点ではさらに「Organisation」と「Position」の位置に注目しておきたい。そこに基本範疇における諸共同体と近代市民社会、資本制社会との論理的歴史的対比が示される。資本制社会では商品範疇、ないし資本家的經營が基本範疇で、これに対し *Position* の中には大要次のような指摘が見られる——「労労主体の生産諸力

の一定の発展段階……彼らがそのうちに組織されているところの共同組織 *Genealogies* などと、それに基礎づけられた財産との崩壊の原因は、結局そこにこそ「勤労諸主体をさす」（似田月）存在する（飯田訳四六一八頁）。このような勤労主体としての経営、この経営を出発点として考える。

共同体はその成員である経営相互の関係であり、経営を出発点とする限り、基本経営の特定の形態に対応して共同体のありかたが定まる——論理的構成として。共同体の再生産における共同体固有の二元性は経営のなかの二元性としてあらわれ、所有の二元性が一つの経営のなかにふくまれている。と同時にそれぞれの所有が、労働過程のなかでの社会関係に相違をもたらしつつ、統一的に存在しつまりかかる意味で、生産関係と生産力との統一が経営のなかに存在している。このような経営内部の問題から共同体の問題へ展開しなければならないが、これはまだ抽象的で、かかる関連を具体化するためにヴィジブルな現象として労働過程の分析が必要となる。それについては山田舜や福島大学グループの研究成果が参考となる。山田は労働過程を「基本的行程（全労働過程を規定する）」と「派生的行程」に区分している（山田舜「日本封建制の構造分析」一四五頁、同「蚕種生産における半封建的経営」）（高橋・古島編「農蚕業の発達と地主制」二〇七一八頁。なお労働過程は複合労働過程である）。一つの単純な労働過程を前提してみよう。水稻における播種から刈取までの労働過程には、基本的行程と派生的行程との両者が複雑に入りこんでいる——播種とか耕地の再生産とか。その労働行程のほかに種々の共同労働がある。基本的行程における共同労働もあれば派生的行程における共同労働もある。それぞれの労働行

程のなかに、いかなる所有があくまでもいるのかが問題であり、等しく共同労働といつてもそれが基本的行程にかかわるものか、派生的行程にかかわるものかの区別・相違が問題となるべきである。たとえばヘユイーについてみよう。それは、それ自体は一つの共同労働のある特殊な性格のなかでの一般的なものを見ているようだが、それが基本的行程に属するか、派生的行程に属するかで、その持つ意味が異ってくる。また、社会的生産力の発展はどちらの行程が起点となって生じるのか、の問題もある。農業生産力の発展といつてもそれは農業労働力のどの部分が変るかが問題である。このような検討を仔細に行うことによって、有賀喜左エ門の研究をどう位置づけるかの問題もかなりスッキリしていくと思う。この点は村研年報所載の小稿を参照して戴きたい。

家連合論（同族論）は、イエのありかたから、イエ・イエの共同関係を問題としてきたが、かかる問題設定の仕方は、論理的設定の仕方としては経営から共同体乃至ムラを問題としてゆくという論理構成と同様で、このような分析の方向はかなり重要だと思う。しかしこのような分析視角が、共同体論が登場してから無視されてきたのではないか。そのため家連合論と共同体論が論理構成として結びつかなかつたので、このような経営から共同体への論理構成をとれば家連合論の論理構成と足並みが揃うのではないかと思う。もつともこれらはもっぱら論理構成を問題としているので、農業生産構造のなかでみてイエ連合が基本的労働行程や共同体的所有のなかで大きな意味をもっているということとは別問題である。この点は遠見・河村論文（「思想」所載）で扱われているが、そこではある種の実体論から同族論を切つてしまっているので、論理構成としての整

理は完結していない（共同体をあまり問題としていないことと関連するだろうが）。

ところで、イエから共同体への論理構成、あるいは経営から共同体への論理ではムラと共同体とのズレが当然出てこざるを得ない。

家連合の外枠としてのムラ、ということになるからだ。ところが共同体論の場合、ムラをどのように問題にし得るのか。経営における生産力の発展のなかで生産関係として働く共同関係が生活関係として残って来る——生活関係化なし地縁的関係化の範域が共同体の方に考えられることになるのだろうか。このような意味でのムラと家連合としてのムラとを等置し得るか否かにはかなり問題がある。

有賀の家連合論には、類型としての「同族結合」と「組結合」の「相互転換論」がある。これには「変化があって変動がない」などの批判もあり、有賀の類型設定に対する誤解もかなりあると思う。この「転換」は生産関係や生産活動のなかで同族結合が大きな意味をもつていて、村落の場合、基本的或いは派生的労働行程の変化のなかで同族や組の結合の変化として現われるのは当然で、共同関係が変ってくる。共同労働が生産力の発展のなかで変化する側面としては限定的に重要である。

さらにまた、生産関係の側面で家連合論を限定する場合、共同体の問題がどのようにひろがることができるのか。家連合論は本来ひるい意味での生活（それは有賀の場合哲學的内容をもふくんでいるようだが）を問題としているが、それが生産関係、労働過程のなかで大きな意味をもっている場合、家連合論、同族論は共同労働のありかたの検討を通じて共同体に關する世界史的比定のなかの位置づ

けを可能としよう。（この意味で住谷の如く同族論をキンシップ・システムとしてとらえるのは比較基準をひろげすぎる感をもつ。）なおこれらの論点の詳細については村研年報所載論文を参照されたい。

最後に鈴木栄太郎の自然村論に論及しなければならないがそれは後に展望論で述べるとして、さしあたり以上の検討から明らかにし得る問題点を羅列的にあれておきたい。

共同体とムラの問題。それぞれ、生産と、生活から規定されてくるので、異なったものとして指定されてくる。この点、たとえば△煙山村調査では共同関係がある意味で一般的に扱われ、共同關係の諸契約はあげられているが、それについての所有にもとづく吟味が無いし、共同労働が基本的行程のものか、派生的行程のものか、についても同様である。共同体とムラとの関係については、かつて福武直が共同体規制と地域社会的拘束とを区別したが、これはかなり重要な指摘ではなかったか。また、同族團論と共同体論を問題とする場合、そして近代日本村落の原型を問題とする場合、かなり重要な観点を与えるだろう。ムラの解体、共同体の解体といふ場合、寄生地主制下の村落での共同体及至家連合とそれ以降の村落の在り方をみると、当然、共同関係における家連合の意味が異ってくる。そこで共同体における共同関係として何が残るか、基本行程との関連での検討が重要であり、さらに昭和三十年以降のムラの解体、共同体の解体が言われるなかで、共同労働の意味が問われねばならぬだろう——当然この場合農地改革の評価が重要な問題であるが。自給性と共同体という問題についても基本行程での共同労働と所有との関係を明確にすることが必要で、ある発現形態だけを問題

にしても共同体といえるかどうか問題である。農業經營の近代化、合理化と言われる場合、労働過程のどの部分が合理化されるのか、基本的行程か、派生的行程かの相違が問題となり、それに応じてムラの性格変化の意味が異なるだろう。

△展望論▽以上を現状論として次に展望論に入りたいが、ここはまだ十分整理されておらず、いわば願望に近くなるだろうがさし当りこうした問題を考えるべきではないかということを述べておきたい。

展望でまず問題となるのは農業改革である。農民層分解と農業改革は当然結びついているわけだが、激動期の農業、農村分析からひき出された諸命題を理論的、歴史的に検討して農業改革の途をひらくといわれるがそこにいくつかの問題点がある。一つは改革主体論ともいうべき問題である。農民層分解のなかで上昇あるいは下降の種々の動きが見られるがいすれにせよ零細私的所有の矛盾が指摘され、その克服のための主体の改革が、意識改革も含め、いわば運動論として出されてくる。この場合、農業改革の担い手の想定からの立論はむろん正しいが、改革主体性のみに頼ると展望はうすいのではないか、たとえば一九三〇年代の山田盛太郎の『日本資本主義分析』では最後に「労働力」のカテゴリー、改革の主体的カテゴリーを問題とし興味深いがそのさきについては出されていない。展開が欠如していたのではないか。それが戦後の農地改革の中での改革論、運動論を具体的にかちとれなくさせたこともあり、それは改革主体性論に頼っていたからではないか——実感としてそう感じれる。もう一つは土地改革論がある。四三年の土地制度史学会で零細地片の私的土地位所有からの脱却が問題とされた。そこで土地国有化

論にむけての諸段階を確立してゆく方向を見出すことが必要だとされた。農民にはかなり実現不可能のような心理的影響があるだろうが、土地所有の国有化論の立論は立てられてしかるべきであろうと思う。戦後、農地改革過程のなかで旧秩序改革のためではあるが土地国有論或いは社会化（福武）などの展望論が出された。改革主体論からは歴史の複線的可能性がダイジブルに出されるので、その場合の土地改革論と、客観的に可能な土地改革論が必要ではないか。この点後進国資本主義のなかで、ドイツ、ロシアなどで同様の問題が提起されてきたことを想起したい。改革主体論なし運動論レベルで考えるべきことは多いが、土地国有化と関連して、生産力の担い手のエーストスが問題となるわけで、国有化論の場合、その担い手としての改革論が欠如してきたのではないかと思う。

また、展望の場合、ムラ、共同体をどう措定するのかが当面大きな問題で、共同体的諸関係のなかで問題をたてるのか、またかつて旧ロシアで問題とされたような、ミール・共同体を逆転して社会主義所有へゆくのか、いすれにせよ現在の共同体の意味が確定されることによって改革論が展開されてくる。

最後に寄生地主制以降の村落構成あるいは共同体、ムラをどのように理解するかにあれておきたい。農民層分解についてもある種の原型が一九三〇年代に見られるといわれる（大内力）が古典的帝国主義から國家独占資本主義への変化と関連して、一九三〇年代の村落における必要があるのでないか。その意味で鈴木栄太郎の自然村論の意義についても批判的な検討が必要だ。鈴木は、一九三〇年代の農村——山田盛太郎のいう「型の解体」の時期——、農村の解体とよばれる状況の中で、農村の危機から問題を提起してい

った。共同体の視点から自然村を照射してみるとかなり大きな問題が出てくる。何が解体しつつあるのかを明確にするために、原型として理念的に設定されたのが自然村で、この自然村設定の問題意識が注目されるべきであろう。その意味で私は『日本農村社会学原理』の第九章を重視したい。それには鈴木の実践的視点から農業イコール農村問題として提出された変革論（土地所有ないし生産関係の問題はぬけているが）だが、村落の解体——上からの近代化に対する強烈な批判がみられる。農業計画が上から出されるに対し農村の問題としてこれを提起すべきだとし、共同労働関係の地域的範域が具体的に無いのに上からおろされてくるような、自然村の実体が上から規定されてくるような、上からの農業計画に反対し、共同労働関係の地域的範囲が重要だということを実践的観点から執拗に問題にしている。一九三〇年代、農村解体過程のなかで、歴史の横断面を問題とするなかで社会関係ということが言われる所以で、社会関係と言う場合も大変慎重である。この点に賀喜左衛門とかなり違うと思う。ゲゼルシャフト化イコール近代化とは考えないわけで、地域的合意のものに何らかの合理性をもつ社会関係はいかなるものか、が問題とされてくる。この意味で鈴木は歴史の横断面を実践的に指定し歴史的変化の複数の可能性を読み取っていたのではないか。その一つの方向は自然村の解体——ラン・コミニティへの方向であり、もう一つは自然村の、合意にもとづく再編というか、鈴木のいう「更新の原理」による方向で、ムラの解体ないし展望を問題にする場合、鈴木がこのように歴史の可能性を追及していくた意味を問題とすべきだろうと思う。

討論 小池 労働過程を基本行程と派生的行程と、どうわけるのか。

似田貝 単位労働過程で考えると、労働過程の三要素はいうまでもなく労働力と労働手段と労働対象だが、たとえば田権などの場合にはタネへの労働主体の働きかけがますます存在する。その場合労働手段としての土地を媒介として行われる。山田（舞）の規定では、タネから作物をつくる場合、直接に労働対象に働きかける労働過程と、タネ（労働対象）への労働主体の働きかけが耕地を媒介として行われる場合と、直接的な過程と付加的な労働過程とがあるがこれを派生的行程とよぶ。基本的行程は土地と考えるが、派生的行程のうち最も重要な労働手段は耕地であるが、耕地は収穫後は労働手段＝耕地としての性格を失い単なる土地となる。この単なる土地となつたものを労働対象として、労働手段としての耕地に再生産する。これを基本的行程とよんでいる。

河村 それと関連して、労働過程と生産過程を分けるのかどうか。マルクスの場合、労働過程は使用価値とか有用労働とか、かなり一般的な契機においてとらえられるのに対し、価値ないし交換価値は特殊資本主義的生産過程で問題とされる。その意味で労働過程と生産過程は区別されていたが、こうした基本概念の説明をうかがいたい。また、イエというのは共同体と考えられるのか。『資本論』のなかでは直接に社会化された共同体をとっているもの、國でも家でも村落でもかなり広く共同体として考えている。ハウスクマインシャフトなど……。抽象度を高くしていえば所有と生産関係、生産過程と労働などどう考えるか。

小池 それと関連して、基礎範疇を設定する場合、共同体の出发

点は経営だと言われ、資本主義社会では商品範疇が基礎範疇だとしてそこには資本主義的経営をおいているといわれる。そのいみでは経営一般ではないのだろうと思う。生産過程と労働過程をどうからませるかの問題とも関連するよう、問題意識あるいは問題のたてかたがあるのであるのではないか。経営はある特定の歴史的・社会的関係を背景においた経営だから経営一般ではないだろう。また「労働主体」——これをベトリー卜というがマルクスのいう労働主体とはどういういみでいわれるのか。それも含めて展開して戴きたい。

似田貝 ハウス・ゲマインシヤフトというか、家も國も共同体として存在し得るが、具体的にここで問題にしているのは村落共同体で、その論理構成を問題にしているわけです。共同体とそれを構成している成員がある。その成員、ハウス・ゲマインシヤフトと共同体をどう論理的に展開するか。ウェーバーの場合でもいろいろいみの共同体が登場するが、ここでは村落共同体の存在とそれを構成する成員の諸関係と共同体との関連を問題にする場合、共同体とハウス・ゲマインシヤフトを区別している。マルクスはフォルメンのなかでハウス・ゲマインシヤフトの中の労働と、注意深くしばしば共同体的労働の語を用いているが、共同体的再生産における労働の特質を叙述しているところで、ハウス・ゲマインシヤフト内の労働と、ハウス・ゲマインシヤフトの連合としての共同体的所

河村 成員としての経営から共同体へという場合の経営をも共同体とよぶのか。共同体の規定にもかかわることだが、フォルメンのなかの私的所有も必ずしも個人的所有ということではないだろうが。

似田貝 共同体的所の対比される場合の所有だから、私的所有といつてもイコール直接ブルジョア的所有ではない。日本の場合は私的所有あるいは占取ブルジョア的な或いはバルツェレンアイゲントウムとして成立するかしないかに關係する。これが共同体の解体という場合一番重要な問題だと思う。

河村 △経営△という基礎範疇をどう規定するかの問題について

似田貝 私、一寸誤った表現をしまして。資本主義における物象化・商品関係を基礎範疇としつつ、これと資本家の経営を一しょにおいたのが間違いで、これは出すべきではなかった。ここで言う経営はそういうものでなく、当然歴史的規定性をうけるが、共同体における分業関係との関連で出てくる。共同体成立のためには共同体的・土地所有があるが、その構造をどこから分析してゆくか。そこに経営が指定されるわけで、現実には経営もゲマインシヤフト、ハウス・ゲマインシヤフトなのだが、これをそれのみで問題にする場合と、共同体内部のそれとして問題にするのとは違うのではないか。共同体のハウス・ゲマインシヤフトの相互関係を問題とするとき、ハウス・ゲマインシヤフトが共同体にどうかかわるのかをここでは問題にしている。

川本 ここで経営といわれているのは経営学でいう経営と異なる概念ではないのか。

似田貝 たとえば吉岡昭彦がイギリス地主制・封建制の構造分析のなかで経営という概念を使用している。

渡辺 経営学の経営と同様に考えていいのだと思う。言われることは経営学で生産力視点はどうかと言われる場合に近いのではない

か。イエないし、そこの人間関係、ゲマインシャフトから、そこから出発して共同体へという理解の方向を言われていると思う。

川本 共同体の基礎範疇として経営がおかれるとすれば、共同体は近代以前の時代的歴史的限定をうけるのだから、経営の場合もうなるのか。

小池 経営は共同体理解のアンフアングだと言われるが、経営からどのように共同体へ上向してゆくのか。商品の場合にはまさに資本制社会の基礎範疇であったのだが。

似田貝 経営というのもあまり良い表現で無いかもしだれぬが、人間と人間との関係が資本制社会では商品を基礎範疇として理解される。経営はそのような共同体の構造分析の論理的起点、出発点と考える。

渡辺 共同体の構造分析、あるいは日本のムラの構造分析というとき、どういうものを分析対象とするのか。

似田貝 たとえば一定の段階をとれば、経営は歴史的に一定の規定をうけて、家族労作経営として存在する。この家族労作経営相互のとり結ぶ社会関係が共同体的なものとしてあらわれてくる。このなかで共同体的土地所有と私的土地位所有、生産過程と労働過程との関係、これら相互がどのように結ばれ、生産関係、社会関係がどう構成されるかのメカニズムをあきらかにすることだと思う。

河村 たとえば自給的農民の存在が圧倒的である場合、その小農民のとり結ぶ村落が共同体的とよばれ、これが小商品生産者化した場合には共同体的関係が残ると考えるのか。また残るとしたら、それを、共同体と経営という方法論からどのように問題にしてゆくのか。

似田貝 具体的に日本の場合を考えると、マルクスやレーニンが論理的に構成したものとの間に存在するギャップをどう見るかに問題がある。かりに過程が順調に進む場合、レーニンは共同組織、ゲマインヴェーゼンといっているが、小商品生産者のとり結ぶ関係としてゲマインヴェーゼンを言っている。具体的にはいろいろな条件を考えねばならぬが、小商品生産者のとり結ぶ社会関係の場合、共同体は過渡的な意味では残るが解体にむかうだろう。バルツエレンアイゲントウムが成立する場合、共同体が存在するかが一つの問題であり、また社会構成上の条件、工業部門が急速に発展している場合の小商品生産では、工業からの収奪のなかで小商品生産として發展しなければならぬ場合、半々共同体が出てくるなど、いろいろな問題がある。私が共同体についてここで言う場合は前述の如く封建的共同体を前提として立論しているのだが。

渡辺 小商品生産の場合でも共同労働の地域的範囲は重要ではないか。小商品生産と共同体とは違ったディメンジョンでの問題だと思う。土地所有は大眾が言うような意味で共同体の問題の眼目であるが、土地所有と人間との関係、また労働の理解など、古典にややかたよりすぎているのではないか。人間と土地を所有として従来とられてきたが、それ以外に労働としてとらえることができるのではないか。土地への働きかけは種々であり、毎日のゴーリング・コンサーンとしての利用もあれば土地確保、保全もありこれらを総括しているのが所有である。このように見ると、從来一番欠けていたのは土地の維持管理、保全にかかる問題への理解であり、共同体はそれをやってきている。ここに重要な問題があるのでないか。とくに日本の場合はそうではないか。生産関係という場合も、生産手

段の所有を媒介とした人間関係というのみでなく、その前に、土地利用、保全の関係がありそれも総括して考へるべきではないか。また変革主体論を言わたが主体変革論も必要ではないか。

似田貝 私の報告では主体変革論もふくめて考へている。

安原 共同体を共同体たらしめるような、勤労主体の相互関係を共同体的たらしめるような、そのような勤労主体の特定のありかたを経営と言つてはいるようと思うが、とするとその経営には特定の歴史的実体があくまでもいると思う。そして所有を媒介とした生産活動から生じる諸関係を問題とされたが、そのうえで、いわゆる生活上の諸関係があるのでないか。ムラを共同体と異なると言われたが、経営相互の集団的社會關係として共同体を考え、ムラはかかる生産の共同プラス生活の共同であるとすると、共同体がなくなつてもムラは残ると考えるのか。そうなると生活上の諸関係のありかたをムラとよんでいるのか。特定の基本経営相互の關係をムラといふとすると、その経営が消滅した後の農家集団の相互關係はやはりムラというのか、コミュニティというのか。

近隣集団というようになるのか。人民公社などの如きもムラといふのか。

似田貝 問題の難しさから今日の報告ではあえて「生活」の問題をおとしている。とりあえず△生産△に限定して問題を考へておられる。實際には生産行為が日常化してしまった場合も生産と生活を分析的に区別することはできるだろう。その前提に立って、共同体そのものから問題をたてる場合、原生的集団的なものが共同体の外枠として存在している。これがどうからんでくるかの問題だが、この点、大塚のいう共同体の推進と、共同体の外枠としての原生的関

係との連関については疑問を感じる。生活という場合、共同体のなかに生活關係が無いのではないが、そのとりあつかいは難しい。しかし一応生産という側面から問題をとりあげてゆくとムラは共同体と等置でなくて、その外延に何らかの生活關係（慣習もふくめて）があるのではないかと考える。実体としてはムラと共同体が等置であり得る場合もあるだろうが、ここでは家連合の場合のムラを問題にする場合と、生産を基礎とした共同体との間には論理的に差があるということである。

安原 ムラのポジティブな規定をどう考へるのか。いまムラが解体したとかしないとか言われる。農業センサスでは農業集落に一定の規定を与えていたがその農業集落がムラなのかな。むろんその中に共同体的な諸關係があつたり、又それは外延的に一定の範囲やひろがりがある。しかしその内部の結合原理は歴史的に変化する。こう考へるとムラの解体という論議はおかしくなるので、共同体的關係は解体したがムラは存在し続けるということになる。そのように理解するということなのである。

吉沢 それと関連して福武の言う地域社會的拘束にふれられたがそれとムラとの關係はどういうことか。

似田貝 ムラは一応部落のようものを前提として言われているのだと思うが……。

河村 農業センサスでは屬地的なとらえ方を經驗的とらえ方として採用しているがこの点を理論的に深めるとどういうことになるか。  
渡辺 センサス設計の帳本人の一人ですがこれはこうした議論とは無縁なところでやってきてるのでこれからそこに近づいてゆきたいということ……で、共同労働の地域的範囲と同じことで、ムラ

とムラの間には社会集団のさかいがあり、地域的なさかいがある。

これは応用問題に属することで、ムラの解体ということもいわれてゐるが、応用問題で実践に応用するとすれば、解体するものなら大いに解体しようじゃないかと考えるのだが、そのあげくの果がどうなるのか。地域的な境界をとりはらえるものが問題だ。共同体はいかなる条件によつて非共同体になるのか。こうした問題がある。農学者のつくるコミュニティに地理的な境界が永久に必要なものなのか。北支にいたころ、この点あまりはつきりしなかつた。インドについて聞いてみてもそうで、土地所有制度・形態というものと、個々の具体的な村落共同体との関連はあまり理論的に問題にされてこなかつたのではなかろうか。

また、報告の冒頭に経済学的接近と社会学的接近ということを言われたが、経済学的接近とは生産から消費までのファイジカルなアプローチで社会学は人間の行動を問題とするのだろう。労働過程はそのなかに入つてくる。そこで人間と土地を結びつけるようないまい組み立てを考えてみないと、社会関係といわゆる生産関係との両者はいつまでも並行線をたどるようで、これを結びつけて理解する問題設定をしていいのではないか。現実に日本の農業者の困っている問題はそのところが多いようだ。実践の問題を背負つたときに学問的蓄積の心用のきかないところがある。農村人が住み、その構成している社会集団がムラなので、センサスでの規定で調査上の約束ごととして、今回土地の境界をとりあげた。早く言えば調査の技術論から来たものだ。

柿崎 始木の自然村の概念は内容と外枠という二つの次元から立てられて、内容として社会的文化的自給性の問題が考えられていて、

それは時代により変るだろう。特に自給性、自足性の問題はムラを考える場合重要だと思うが、村落共同体の生産諸関係がムラをムラたらしめるコア（核）となつていて、それを基盤として形成される一つの文化的自給自足性の及ぶ範囲、それを内容として形成される一つの形態、外枠としてムラが考えられる。それはファジカルには村ざかとしてとらえられるものであるが、村ざかいも内容によって伸縮性をもつもので、近世の村方騒動によつて動かされる面もあるので、境界や外枠も内容の変化、共同体的諸関係の変化によつて外枠も変形してくる。そして近代村落の場合、村落の中心部分が空洞化といわれるような形になるのではないか。ムラと共同体という場合、両者はイコールではないだろう。始木ではムラの規範の及ぶ範囲、祭祀行事の及ぶ範囲が問題とされているが、土地と結びついた生産関係なしにはムラはなくなってしまう。

安原 前回の研究会で報告者（室谷）がセンサスの予備調査を紹介したが、その際、三つの契機をとりあげていた。第一は村ざかい、第二は村仕事、第三は部落費で、このうち最も多かつたのは村仕事であつたという。つまり村の範囲として共同労働によつて画される面が強いということだろう。しかし、今日では帝農家相互のヘルパー関係のように部落をこえた共同関係も生じている。このへんの問題をどう理解すべきか。

渡辺 報告者は労働の基本的行程と派生的行程を区別したが、大半のユイは派生的行程に属するのではないか。それに対し轟さらいや道普請などの村仕事は基本的行程に属するだろう。労働対象としての土地を労働手段に再生産するのだから。したがつて村仕事における共同は基本的労働過程としての共同であり、その地域的範囲が

ムラであろう。この範囲が意味をもたなくなればムラもなくなるということになる。しかし現象的には種々問題があり、過疎によつて住む人間がいなくなつた場合、ムラがなくなつたとして法制的に處理してよいのか、問題がある。ムラが動く場合、現在三つの形があらう。一つは市街地化、第二は人がいなくなる。第三は農業の変化

で、これらの動きをいわば八ミリでとらえる（従来のムラのとらえ方がスティール写真的なとらえかたであつたのに対し）必要がある。そのための枠組みとして土地の境界を考えてみた。

川本 ムラの地域的範囲は調査技術と関連してとりあげられたものだが、しかし実際はそれが社会的範囲と重なつてゐる。ムラびと非ムラびとの区別も調査で明らかにしたかつたが、これは調査上困難なので、便宜的に部落費（万難）をとりあげてみた。しかしこれも取扱いが難しいので調査では落とした。

ムラ・イコール共同体か否かの問題について柿崎は空洞化といつたが、たしかに両者の間にはズレがあり、バラバラになる。しかし地域的な枠はあるだろうし、それが、ゲマインヴェーゼンとして共同体を基礎づけるものとも考えられるのではないか。共同体を共同体たらしめるものとして水利や農道の規制が指摘されるが、ムラと共同体のズレという点ではたとえば水利組合の範囲なども問題であらう。

渡辺 村ざかいの問題については、これを定着農耕社会の出現過程一発生史的にみるとムラの勢力範囲ではないか。四国や山村などの例からもそう考えられる。この境界をどう動かすかが大きな問題で、構造改善事業もこの関係で返上される事例も生じた。この境界内の土地を全体として維持、管理するところに共同体的土地所有の問

題があるのでないか。所有について、こうした哲学的アプローチとどうか、いわば原点に立ちかえつて、利用や維持管理、保全と人間との関係、それを土台とした社会関係があらためて問題となるべきよう思う。

（なお論すべき点が多くありましたのが会場の時間の都合でこれで討論を終りました。渡辺兵力氏の研究会御出席は始めてでした  
が、この日、村研に会員として加入されました。）

◆年報研究動向について——年報第七集は目下印刷が進められて  
いますが、研究動向「経済史学」についてはかねて岡光夫会員に  
執筆をお願いしてありましたが、同会員の奥様が急逝されました  
ため、原稿を期日までに完成することが困難な事態となりました。  
編集委員会では方止むを得ないものとし、今回は「経済史学」の  
動向掲載を中止致しました。御了知下さい。末筆ながら岡会員に  
心からおくやみ申し上げます。

## 大会課題「村落研究の方法」について

島崎 稔

わざか半年にもみたない海外研修でしたが、暫らく「村落研究」から離れていたような心細さを感じています。帰国後、早速、「村研通信」を拝見、空白をうすめ現時点の問題の所在を追い求めました。大会課題は、今年度も昨年につづいて「村落社会研究の方法」とか。活潑な研究会活動に刺戟をうけました。

たしか昨年の大会シンポジウムでは、現段階で、何故、「村落社会」が問題となり、それはどのような意味においてか、といった点も「村落研究の方法」と関連して論議になつたように思います。今に入って、その点がどのように研究会で展開されたか、通信のみでは詳にしませんでした。ある雑誌に、「むらは生きているか」という、門外漢にはやや突飛に見える設問のもとに、おなじような課題が特集に組まれていました。「むら」・或は「部落」の規定は、それこそこれまで村落社会研究会で毎度討論されてきたものです。

農林省の「一九七〇年世界農林業センサス・農業集落の修正について」では、周知のように、「日本の部落は、最近に至るまで『村落共同体』としてとらえられてきた。村落共同体とは、原始共同社会

にみられるように、共同的・土地所有に基づいた生産と生活の共同組織体で、農業生産力が低く、個々の農家独立では農業経営が維持できないため、お互に依存し助けあいながら再生産を行なっていくと

いう伝統的なものである」と説明されています。勿論ここでは、「このような村落共同体がそのままの形で今日の農村に残っている」ということはできない」と一応ことわかれていますが、無規定的に「農業生産力が低く、個々の農家独立では農業経営が維持できない……」といった無概念的な説明が、まだこのような世界で「生きている」ことに、わたくしは「むらは生きている」発見以上の驚きを抑えることができませんでした。この農林省の規定ではさらに、「現象的な共同・結合」の底にある「本源的な指標」として、「農業集落の土地は、個々の農家（農民）によって私的に所有されていると同時に、もと根本のところでは農業集落の土地として集團的に、水統的に、その所有が確保されている」点、つまり「農業集落の領域」が提起されています。折角、「土地」が基底的に示されたものの、農地改革後の「土地所有」についての何ら明確な歴史的規定もないに、「領域」という奇怪な「指標」をもって計られた「農業集落」というものをわれわれはどう理論的に理解したらいののでしょうか。綿谷赳氏の、先の雑誌特集の対談における、「とにかく土地基盤整備をやるまでは、部落のまとまりというのは絶対必要だ。しかし、土地基盤整備が一応完了してしまふと、部落組織に必ずしも拘泥する必要がなくなる」（『農林統計調査』一九七一年七月号）という割切った指摘の方はるかに納得的であります。

「現段階」で「部落」乃至「村落社会」を問題にする意味。理論でも、実証を通してでも、それこそわたくしが今年度の大会でも期待する点です。そのためには、おおげさない方が許されるなら、研究会でも変革の世界史的な過程のなかに、戰後日本の農村問題を考えてみる必要があるのでないでしょうか。たしか、昨年から

今年にかけて、アジア的生産様式の論議が再燃していったと思います。それを念頭にしながら、ただの通りすがりでしたが、中近東・イングランドの一と二の「村落」をみ、やはりわたくしはその停滞性に強く心をひかれました。イランのように、一応、上からの土地改革を実施したことになっている國の「村落」もみる機会をえました。ある「村」ではなお地主的支配が強間に維持されていましたし、他の模範農村では、村長はインフオーメーション・ピュローの役人のまえ、ただひたすら「政府に協力すること」を任務と心得えているだけでした。

農地改革後の日本の農村が、この「アジア的停滞性」の問題といかかる理論的かわりをもつのか否かの検討も無駄ではないような感がします。そのためにはやはり、日本・中国の戦後、土地変革に出発して現時点、農民をとりまく階級関係がいかなる異った過程を経てきたのか、という比較が今あらためて必要なではないかと思します。いくつかの國の農村を廻って、社会科学における安易な比較研究の無意味さを痛切に感じながら、なおかつ歴史的範疇の問題として敢てこういう提案をしてみたいと思います。確かに、ドーアの「日本の農地改革」は、新しい中國農村について、「ちかごろの中國のようにお互いに顔をつきあわせて住んだ村落共同体の古い東団主義がそのままより大きな共産主義国家の集団主義にはまりこんだよくなところ」と記述していますが、もとよりこういう理解の仕方ではなしに、中國農村にいかに「村落共同体」を析出しうるかは、「反帝・独立のナショナリズムが、村を媒介したか否か」という、それこそ現代中國の認識如何にまでつながる、わが国における中國研究の基本的課題をなしてきた問題だったはずです。（「エコノミスト」六七・五・二号所収「社會のなかの社會科學 64 現代の中

國・アジア認識」）。つまり、日本の現実に即していえば、「壊滅的生もまた生である」（安原茂）といった意味、状況にしろ、「生きている」むら、「が、解体過程のうちに「支配の手段」として機能するのか「抵抗の組織」たりうるのか「抵抗の組織」とりうるとしてその条件が変革の展望との関聯において明かにされることは、常に古くして新しい「村落研究」の課題、日本のような高度に発達した資本主義国において、アジア社会に課された世界史的過程の問題に答える野心的な試みなのではないでしょうか。

農民組合の年來の主張である「部落の力關係を決定的に変えた」例が数多く、この危機の段階において、今次の地方選挙結果にも示されたように思います。このような展望を欠いて、「日本人が日本国内の土地を私的に所有していると同時に、國土としての領域を意識し、それが明確に存在しているのと似ている」「農業集落の領域」論（前掲農林省資料）、はては「新しいコミュニティ形成」理論に、条件次第によって今後、日本的な「ネオ・ファシズム」展開の奥いをかぐのは、「ネオ・ファシズム、全土で進出」と日本に報道された（「朝日新聞」）イタリヤの地方選挙を見てきたわたくしの取り越し苦労でしょうか。そこでは、農業労働者・分益農民が「G・I・L」を始めとして、三大労組に組織され、ファシズムへの斗いが末端組織においても日常的に組まれていました。

（一九七一・八・十二）



## 大会運営について

運営・編集合同委員会

八月三日、運営・編集合同委員会を本郷学士会館で開催、運営委員へのアンケート（今年度の大企運営について七月に事務局より運営委員の方々にアンケートをお願いしました）回答と、大会報告への申込結果をもとに本年度大会準備につき検討しました。出席者・小池、福武、蓮見、柿崎、川本、吉沢、安原各委員。共通課題をめぐる討論が、昨年度大会では時間不足から十分展開されなかつたため、運営委員アンケートでも今日は討論時間を多くすることが要望されてもおり、自由発表申込との関連から、本年度は第一日に自由報告と共通課題報告を行い、第二日は一日全部を共同討論にあること、なお、司会者を三名とし（現在依頼中のふたを含め）そのうち一名から第二日冒頭に共同討論をめぐる問題提起をお願いすることなどが検討されました。自由報告としては「稲作農業の展開と村落構造——庄内地方一村落の集団栽培を中心にして——」（菅野正、田原音和、細谷昂）及び「部落運営の諸形態（仮題）」（菅見音彦）の二報告、共通課題報告としては中野卓、川本彰会員らの報告が確定しております。なお共通課題の題目は「村落社会研究の方法・II—実証的調査研究を通じて」とすることができました。なお未確定の部分もありますので大会プログラムの確定は九月十一日の委員会において行うことになりました。決定次第おしらせ致します。なお共通課題討論の司会には昨年度の司会団からは福武直会員に引き継ぎお願いすることが確定しております。また、司会者団に

新たに柿崎京一会员をお願いし、柿崎会員に第二日目の冒頭共同討論への問題提起をお願いする予定です。（事務局）

### ○村研年報第八集の原稿募集

すでに本通信紙上で数回おしらせ致しましたように今年度から村研年報の編集方針が変りました。従来は大会終了後に年報原稿を公募しておりましたが、昨年の第一八回大会では総会席上で新しい「年報編集方針」が承認され、公募の時期が変ることになりました。この新方針によりますと「編集委員会は原則として大会終了直後なるべく早い機会に翌年の年報の執筆者を決定するものとし、大会終了までに執筆希望者を調査しておく」とこととされております（詳細は通信七四号参照）。

そこで次号年報執筆希望者は大会当日までに編集委員会あて、執筆希望を申込まれる必要があります。この点御留意の上、奮って御応募されますようお願いします。この点についてはなお本通信前号掲載記事をとくに御参照下さい。

### ○研究叢書第三輯の原稿募集について

研究叢書第三輯の原稿を募集しています。募集要領については本通信前号に掲載致しましたが今回はまだ御申込がありません。刊行の都合上、原稿〆切期限（本年十月月末）をあまり動かすことは出来ないかと思われますが、叢書を出来るだけ継続的に刊行してゆきたいと委員会では考えておりますので、自薦、他薦を問わず、前号の募集要領御参照の上、九月中に御申込み下さるよう期待しております。

## 会員動向

- ◇所属変動（カッコ内新所屬機関・新住所）
- 桐原 邦夫（財團法人茨城県教育財団・水戸市自由ヶ丘五-五〇）
  - 布施 鉄治（北海道大学教育学部・札幌市美園十条五丁目 美園マンション七号室）
  - 高野 史男（東京教育大学理学部地理学教室・東京都大田区南馬込四丁目二〇一-一〇一七〇三）
  - 三沢 謙一（同志社大学文学部・京都市東山区山科音羽沢町一二一-一四）
  - 二宮 哲雄（金沢大学法文学部・金沢市横川町明三六三）
  - 北原 竜二（信州大学教育学部）
  - 中野 三郎（創価大学文学部社会学科・八王子市丹木町一一二三六）
  - 清水 由文（関西学院大学大学院・兵庫県西宮市甲子園口六一-一四一-一一）
  - 軒 居（カッコ内新住所）
  - 中村 正夫（福岡県宗像郡福間町花見一九一七）
- ◇新入会員紹介
- 塩野 芳美（神戸山手女子短大・豊中市服部西町二丁目一三番四号）
  - 室谷 武彦（農林省統計調査部・練馬区練馬二丁目一二一八）
  - 松尾 精文（早稲田大学大学院・東京都狛江市猪方一〇四七）
  - 渡辺 兵力（農林省農業総合研究所・東久留米市氷川台一一九一一五）
  - 横山 勝英（関西学院大学社会学部大学院・高槻市淀の原町四九一-一八）
- ◎なお左記の会員の住所を御存知の方はおしらせ下さい。
- 中川勝雄 ○中川順子 ○加藤正泰 ○川合隆男
- ◇なお旧闘となってしまいましましたが、二宮哲雄会員から、国際会議出席につきお便りがありました。四月十九日から十三日までの五日間、フィリピン大学農業教育学部で開催された「一九七一年農村社会科学の教育と研究に関するアジア地域会議」に出席さましたが、会議は八カ国から二十五名の代表のほかオブザーバー十名が出席、二宮会員は「研究の諸問題」部会において、基調論文を発表されました。